

水産庁からの回答

1. 海水、魚、その他の水産物に放射性トリチウムが含まれているかどうかを検査するための2つの方法（従来法及び迅速法）の詳細な説明（検査の実施に使用される機器及び試薬の説明を含む）

（答）

水産庁が実施する水産物中のトリチウムの精密分析の方法については、先日の貴庁とのテレビ会議形式による対話においてフロー図を用いてその概要について説明したところであるが、その詳細については、2002年に文部科学省が改訂した公定法である「トリチウム分析法」に記載されている。

また、水産庁が実施する水産物中のトリチウムの迅速分析は、以下の論文に基づき実施しており、詳しくは、リンク先の論文を御参照ください。

（添付1）

放射能測定法シリーズ9 トリチウム分析法（必要箇所を抜粋）

（論文）（注：この論文を基に、上記の対話において用いたフロー図を作成）

https://www.jstage.jst.go.jp/article/jhps/55/3/55_136/_pdf

2. 福島原子力発電所からの放水区域で漁獲された魚及びその他の水産物の安全性を確認するために日本側が実施した研究所での検査のリスト、その研究所での検査の結果及び報告書（protocol）（ALPS法で浄化された水を世界の海洋に放出する作業の開始前及び開始後）

（答）

水産庁が実施する水産物中のトリチウムの精密分析は、福島県を中心に北海道から千葉県で水揚げされた水産物に対して実施しています。

また、水産庁が実施する水産物中のトリチウムの迅速分析は、処理水の放出口から数km離れた地点でサンプルを採取して行っています。

それぞれの分析法による結果（放出前後）やサンプルの採取場所は、水産庁ホームページで公表しておりますので、詳しくは、以下のサイトを参照ください。

2022年度に実施した水産物中のトリチウム精密分析の結果については報告書（パンフレット）があるので、そちらを御参照ください。

（サンプル地点・分析結果）

<https://www.jfa.maff.go.jp/e/inspection/>

（報告書）

https://www.kaiseiken.or.jp/publish/itaku/booklet2022_en.pdf

3. 上記の試験が実施された研究所のリストで、それら研究所の（検査能力の）認

定分野を記載したもの

(答)

水産物のトリチウム分析は、公益財団法人海洋生物環境研究所に委託しています。本法人は、毎年、分析結果の信頼性を確保するために、IAEA が実施する放射能分析の国際的な相互比較プログラムに参加し、分析技術の客観的な評価を受けており、直近の 2021 年度実施分の同プログラムの報告書においても、それ以前の報告と同様に、「引き続き、放射能の分析に参加した日本の分析機関の試料採取方法は適切であり、かつ、参加した日本の分析機関が高い正確性と能力を有している」とされています。2022 年度分の同プログラムの報告書は、今後 IAEA によって公表される見込みです。

また、本法人の放射性物質の分析については、国際規格である ISO/IEC17025 の認定を取得しています（トリチウム分析については 10 月末に取得予定）。（添付 2）

(公益財団法人海洋生物環境研究所)

<https://www.kaiseiken.or.jp/en/index.html>

(2021 年度実施分の報告書)

https://www.iaea.org/sites/default/files/22/06/2022-06-21_japan_ilc_2021_report_v4.2.pdf

(添付 2) ISO/IEC17025 認定証